

労働者派遣事業に関する情報公開についてのお知らせ

株式会社 創建サービス

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

派遣労働者数 0 人

2025 年度 派遣先事業所数（実数）0 件

2025 年度 労働者派遣の料金（1 日 8 時間当たり）額の平均 0 円

2025 年度 労働者派遣の賃金（1 日 8 時間当たり）額の平均 0 円

2025 年度 マージン率の平均（派遣全体） 0%

「マージン」に含まれる派遣事業運営に必要な経費についてのご説明

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣事業を運営する上で必要となる経費には、派遣労働者の賃金以外に以下のようなものがあります。

・派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険など）は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

・派遣労働者の年次有給休暇費用

派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

・募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育研修費、福利厚生費などの費用が発生します。

待遇決定方式について

労使協定締結なし

教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー等	雇入時の派遣労働者	Off-JTT (有給)	1 年目 8 時間	無
【職能別訓練】 職種別訓練	派遣就業中の派遣労働者	Off-JTT (有給)	2 年目以降 12 時間	無
【階層別訓練】 リーダー育成研修	派遣就業中の派遣労働者	Off-JTT (有給)	4 年目以降 毎年 4 時間	無

キャリアコンサルティングの相談窓口：092-482-5650 総務部